

各位

2026年5月15日  
株式会社ストラテジックキャピタル  
代表取締役 丸木強  
MAIL : info@stracap.jp

株式会社イエローハット（東証プライム：コード9882）への  
株主提案理由の修正について

弊社は、INTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UP（以下「ファンド」といいます。）と投資一任契約を締結しており、ファンド及び弊社（以下「提案株主」と総称します。）は、株式会社イエローハット（以下「当社」又は「イエローハット」といいます。）の株式を約14% 保有しています。

提案株主は、イエローハットに対し、来る6月開催予定のイエローハットの定時株主総会に報酬改定の株主提案議案を提出いたしました。提案理由を一部修正しましたので、以下の通り公表いたします。

項目	変更前	変更後
[2] 提案する議題の理由 (全文) 3. 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬の付与のための報酬改定の件	また、本制度の導入から一定期間が経過しているものの、当社のPBRは2026年3月末時点で1.07倍にとどまり、東証プライム市場の平均PBRである1.5倍を下回っている。さらに、木村社長の当社株式の保有額は取締役の平均金銭報酬にも満たない金額であり、株主価値向上のインセンティブが欠如していると評価せざるを得ない。このような状況に鑑みれば、当社においては、株主価値向上に対する取締役のインセンティブをより一層明確化することが求められているといえる。	また、本制度の導入から一定期間が経過しているものの、当社のPBRは2026年3月末時点で1.07倍にとどまり、東証プライム市場の平均PBRである1.5倍を下回っている。このような状況に鑑みれば、当社においては、株主価値向上に対する取締役のインセンティブをより一層明確化することが求められているといえる。

以上